

市民建産常任委員会

平成29年8月29日

委員長 高原 伸二

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、平成29年8月1日、4日に、関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

建設産業部

下水道課（44分）

下水道係より、公共下水道事業についてと、農業集落排水事業についての工事に進捗があったものについて報告がありました。続いて、合併処理浄化槽設置促進事業については7月24日現在で5人槽が4基、7人槽が2基の合計6件の申請があったとのこと。

管理係より、下水道事業の地方公営企業法適用について、続いて古賀市上下水道事業経営等審議会について、次に、薦野・米多比農業集落排水施設（第1期地区及び第2期地区）の接続状況等について説明がありました。

委員から、農業集落排水事業の薦野・米多比地区の進捗率はどの問いに、全体計画延長2万3,800メートルのうち、現在55.9%の1万3,303.4メートル完了しているとのこと。

古賀市上下水道事業経営等審議会について、使用料改定の考え方等について事務局から説明とあるが、使用料アップについての考え方なのか、これについての答申の時期、答申の結果、条例改正や当初予算に関連することがあるのかとの問いに、使用料で賄うべき経費の不足率を解消するには、どれほどの料金改定率になるのかということの説明をした。答申の時期は8月末か9月頭の予定。答申をいただき、使用料について改定等の検討も考えているとのこと。

市長からの諮問となっているが、市長自身が市民の経済的負担を軽くするため水道料金の値下げを掲げていたが、その辺との整合性はどの問いに、安定的な下水道経営を行っていくためには、依存財源に頼らず使用料で賄うところは使用料で賄い、使用料の増という形になれば、市民に新たな負担がかかることも認識しているが、独立採算の事業収益確立の実現に向けた下水道事業の事業経営のあり方との諮問内容になっているとのこと。

水道課（18分）

配水係より、8件の工事の内、前回の委員会以降進捗があった委託1件、工事4件の報告がありました。

浄水係より、1件の工事について説明がありました。

委員から、超過取水のその後の対応と再発防止対策はどの問いに、県に毎月取水報告を行い、8月28日に河川課より立入調査の予定。再発防止については、毎月の課内会議で大根川とダムの取水報告を行っているとのこと。

水道料金値下げの件について、来年度に向けどう進めるのかとの問いに、公約達成に向けての方策については市長と随時、協議を行っているが、今年度、経営等の審議会を開催することになっており、その意見等も考慮し、年度内を目標に結論を出せるようにしたいとのこと。

農林振興課（30分）

農林振興係より、森林保全費関連について、荒廃森林協定確認業務は、件数46件、面積45.69

ヘクターとのこと。

農政係より、農業委員会費関連について、農業委員会運営事務の改正農業委員会法関連と、再生困難な遊休農地関連について報告がありました。

その他として、平成 29 年 7 月九州北部豪雨による被害について、3ヶ所の被災状況報告がありました。続いて、朝どりこがスイーツコーン直売会、農家直売軽トラ市について報告がありました。

委員から、再生困難な遊休農地を非農地に指定すれば、どのような結果が予想されるかとの問いに、登記地目が農地から農地以外になり、影響については農地法の規制がかからなくなり、転用の手続き等は必要なくなるとのこと。

朝どりこがスイーツコーン直売会について、非常に集客力があるイベントなので、市外に進出していく等、次の戦略を検討してはどの問いに、古賀市内だけでなく、いろんな販売ルート、特に市外に出ていくという検討は、すでに農商工連携事業の中で商工政策課、市内の農家、企業と連携をしながら進めているとのこと。

農家直売軽トラ市について、実演販売のようなイベントとしての価値と、食べ方のアプローチの仕方等を検討してはどの問いに、実行委員会の中でより発展できるような形で議論を進めたいとのこと。

農地制度にまつわる、さまざまな法律の改正の閣議決定が 7 月 25 日にされたことについて、どのように把握しているのかとの問いに、簡単に開発はされないと理解をしているが、閣議決定後の詳細については所管課、農業委員会としても、十分に内容を把握しながら実務に当たるとのこと。

商工政策課（54 分）

企業支援係より、無料職業紹介所について 4 月から 6 月の状況、続いて、企業誘致活動については、前回からの進捗状況や、企業情報収集業務の成果を活用しての企業訪問等について、次に、工業力 P R 事業（工場見学・体験事業）について、次に、福岡県 70 歳現役応援センター出張相談会（毎月第 2 水曜日に定期開催）について、最後に、第 6 回古賀モノづくり博「食の祭典」について、前年比プラス 2,000 人等の報告がありました。

商業観光係より、4 月から 6 月の消費生活センター相談実績、続いて、4 月から 6 月の古賀市ふるさと応援寄附の実績について、平成 28 年度ふるさと応援寄附に係る影響額の試算は、平成 28 年度古賀市への寄附額 1 億 2,471 万 8,020 円。市民税の減税予定額 2,751 万 4,510 円。返礼品等の経費 5,400 万 876 円。地方交付税措置見込額 2,063 万 5,883 円。差し引き 6,383 万 8,517 円のプラスとのこと。続いて、古賀市観光拠点設置可能性調査委託について、次に、市内消費促進事業（プレミアム商品券発行事業）について、次に、古賀よろず創業・経営相談窓口について、最後に、第 33 回まつり古賀の開催日について報告がありました。

委員から、企業訪問活動について、どんな体制で臨んでいるのかとの問いに、1 回目の企業訪問は、部長、課長、係長で行ったとのこと。全体として何か目標設定をしているのかとの問いに、今年度は、玄望園地区がスムーズに企業の張りつきが行われることが最終的な目標になり、それから以降は、ほかの地区や古賀市内の企業誘致が円滑に進むようにつなげていきたいとのこと。また、企業情報収集業務の情報は、玄望園地区だけではなく、今在家地区と新原高木地区につなげるようにして、基本的には全体の誘致ということになるとのこと。

地方創生加速化交付金を獲得するための条件の一つに、検証をしっかりとしなければならないとある。議会においては 9 月議会での決算審査特別委員会で検証を受けると明記されていたが、検証会議の設置と、検証のための判断材料の提出についてはどう考えているのかとの問いに、決

算審査特別委員会にて成果を検証、審議するという事で、商工政策課の企業誘致の情報収集の検討やプロモーションビデオとあるので個別の検証、総合的な検証を行っており、所管の経営企画課と協議しながら詰めている。検証会議についても所管が経営企画課だが、今準備をしている段階とのこと。

ふるさと応援寄附について、業務量の増加にどう対処しているのかとの問いに、ふるさと納税が増えれば業務量も合わせて増えるので、6月の補正でシステムを導入しており、今年度は臨時職員も増やし作業をこなしていくとのこと。

まつり古賀について、以前は市民グラウンドで行われていたが、交流館ができあがっているにもかかわらず、狭い市役所の駐車場のままなのかとの問いに、雨天時の対応に大変苦慮する可能性があり、市役所の駐車場はアスファルトで来場者も足場を気にせずに歩けるため、市役所の駐車場に決定しているとのこと。

6月25日にサンリブ古賀店でハウス食品のイベント「うまかつちゃん試食大販売会」があった。中村市長の顔写真のパネルもあり、古賀市と連携して事業展開をしているようなPRであったが、職員はいなかった。どう連携をとっていたのかとの問いに、今回のサンリブ古賀店のイベントは話が来ていなかった。依頼等があれば一緒に行くが、恐らくサンリブ古賀店独自のイベントだと思うとの答えに対し、委員より、市長の写真を使うこともあり、イベントを行う許可を取りに行っており、それが所管課に伝わっていないのは、市役所内の連携が非常に足りていない。こうした機会を見逃さず、連携していただきたいと思うがとの問いに、市の名前を出して行われるイベントならば当然関わっていくべきなので、今後はアンテナを高くして対応していきたいとのこと。

都市計画課（43分）

開発指導係より、空き家・空き地対策事業について、平成29年6月末までの空き家・空き地バンクの運用状況、空き家・空き地バンク制度利用登録の促進について報告がありました。

土地利用政策係より、景観計画策定事務について、景観市民会議、景観計画策定委員会について報告がありました。

その他として、町川原1区区域指定について、平成25年度に筵内地区を指定しており、今回町川原1区における区域指定を新たにめざすものとのこと。続いて、都市計画基礎調査事務について、次に、平成29年度公園維持補修工事の状況について報告がありました。

委員から、特定空き家の指定は変わりがないのか、何件指定したのか、その後の変化はどの問いに、平成29年の4月に2件指定しており、助言・指導という段階で次の段階に行くに当たり、今月中に再度現地調査を行い、その後地権者との接触を図りながら、次の段階に行きたいとのこと。

都市計画基礎調査事務について、都市計画マスタープラン策定のスケジュールについて、基礎調査を踏まえてどのように進めるのかとの問いに、都市計画基礎調査を基に来年度に改定作業に関する委託を予定し、今回の改定において現状に即した形に修正し直し、平成31年度に改定作業終了見込みとのこと。

建設課（28分）

土木係より、公共土木事業について、4月の委員会から変更があった内容を中心に、施工中6件、完了1件を含む17ヶ所の説明がありました。

管理係より、県事業工事予定箇所について、4月の委員会から変更があった内容を中心に、工事内容が100万円以上の11ヶ所について説明がありました。

地籍調査係より、今年度の事業地区（谷山）について、一筆調査及び素図作成の契約を行ったとのこと。

その他として、平成 29 年 7 月九州北部豪雨による被害について、市役所裏ドラッグストアコスモスの裏と、古賀グリーンパーク入り口交差点に冠水があったが、すぐに水は引いて特に異常はなかったとのこと。

委員から、宮地岳線跡地整備に伴う詳細設計業務委託について、発注時期は平成 29 年 11 月予定となっているが地元協議の進捗状況はどの問いに、現在、西鉄跡地については地元と協議中であり、目標として 11 月をめどに発注を行いたいとのこと。進捗状況は、説明会を南区で 1 回、北区で 2 回、中川区で 2 回行っており、徐々に理解をしてくれる市民が増えている状況とのこと。

花見北市営住宅あたりと花見東をつなぐ連絡通路について、災害時の抜け道、通学、買い物、高齢者に対する対策等その後の進捗状況はどの問いに、市営住宅の北側でスロープをつくることになると思うが積算、測量を行い、どのような形状にすることが 1 番適当か検討しているとのこと。

浜大塚線地下横断歩道について、監視カメラ、ブザーでの警告等の安全対策はどの問いに、設計の中では防犯ブザーを設置するが、防犯カメラについて現時点では考えていないとのこと。

市民部

収納管理課（26 分）

収納管理係より、平成 28 年度市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等の収納状況（5 月末日現在）について、続いて平成 29 年度市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等の収納状況（6 月末日現在）について、次に、平成 29 年度滞納処分状況（4 月から 6 月までの実績）について、最後に確定延滞金（6 月末で 1 億 1,794 万 8,144 円）の状況について報告がありました。

委員から、国保税の収納率は当初の予想と異なり平成 28 年度は増加しているが、要因、背景等についての認識はどの問いに、税率を上げたときに収納率は下がるだろうと予想していたが、実際は上がった。この要因は滞納者には督促を出し、年に 2 回は催告書を送っているが、納付がない場合は財産調査を行い、預金・給与等の差押え処分を行い、状況が厳しい方には猶予も考えながら対応している。そういった結果として収納率アップにつながっているとのこと。

平成 29 年度の各部の計画について、内部的には策定されており市長との間でヒアリングを行っているのかとの問いに、市民部としての計画を作成し、それについて市長と今年度の課題や方向性について協議をしているとのこと。

国保税改正後の収納率について、国保税額別の収納率を出すといろいろな分析ができるのではどの問いに、税額別に一定状況が違ふ可能性もあるので、内部的に資料として作成できるかどうか検討した上で、出せるのであれば提出したいとのこと。

市民国保課（46 分）

市民係より、6 月末現在の人口、外国人国籍別人口、個人番号カード交付枚数、コンビニ交付サービス利用実績について報告がありました。

国保係より、6 月末現在の国民健康保険世帯数、被保険者数、交付状況等について、続いて国民健康保険税賦課結果等について報告がありました。

年金・医療係より、国民年金加入者数、後期高齢者医療被保険者数、重度障害者医療受給者数、ひとり親家庭等医療受給者数、子ども医療受給者数について、続いて後期高齢者医療保険

料賦課結果等について報告がありました。

委員から、個人番号カードの交付枚数が増えない、コンビニ交付サービスの利用実績にも反映され、収支のバランスで考えるとマイナスの面があると思うが、交付枚数の増加に向けた取り組みはどの問いに、広報を充実させ、便利さを市民にお知らせしていけば、普及が伸びていくものと思っているとのこと。

コンビニ交付サービスについて、5月13日と6月13日に一時サービスの提供が停止という事態が起きている。原因とその後の対応はどの問いに、システムの混乱ではなく、戸籍全体のシステム設備の点検、庁内の停電等の部分に伴い、コンビニのサービスを一時停止せざるを得なかった。今後も、同様の事情で発生するので、早い時期に市民にお知らせできる体制を今後もとっていききたいとのこと。

6月28日の国保運営協議会で市長はその日にいきなり諮問をしたが、この諮問の意味は国保税を上げるか上げないかの諮問なのか、何のための諮問なのかとの問いに、古賀市国民健康保険税に関する諮問としており、税額、税率だけを諮問しているわけではない。また、県から数字が示される前の説明の段階も必要であると考えており、今後、その中で税率がどうなるのかということも協議いただきたいという諮問とのこと。

市民国保課で誤りが再び起きてしまった。職員の体制上無理があるのか、どこに根本的な原因があるのかとの問いに、職員体制に無理があるということではなく、前回のミスするときにもチェック体制を強化していくと話をしてしたが、今回の誤りについても十分に確認ができていなかったことが原因であり、今後さらにチェック体制を強化してミスがないように努めたいとのこと。

環境課（53分）

環境整備係より、11月下旬公表予定の環境報告書について、次に、ぐりんぐりん古賀について、グリーンカーテンの匠事業について、続いて、地球温暖化防止推進事業については、古賀市地球温暖化対策等委員会を中心に、職員の環境負荷低減意識の向上に取り組んでいるとのこと。最後に畜犬について、平成29年6月末現在、注射率48.10%等の報告がありました。

ごみ対策係より、平成28年度ごみ処理量と資源化率について、続いて循環型社会形成推進事業では6月末現在の状況について、次に食品ロス対策について、最後にバイオマス発電について、昨年度、実現可能性調査F S調査を実施、今年度は搬入方法や搬出時に必要となる設備、消化液の最適な処理方式、バイオマス原料の確保や、回収方法など精査が必要な事項についてさらに検討するとのこと。

海津木苑より、平成29年度海津木苑処理状況（6月末の搬入量、処理経費、薬品使用実績、試験及び検査結果等）について、次に平成29年度海津木苑整備工事について、続いて、海津木苑施設等啓発については、6月末実績684人、8月～9月予定733人とのこと。

委員から、地域猫活動が平成29年度から新規事業としてあるが、申請件数、啓発はどの問いに、今のところ申請件数はゼロだが、相談があった地域やエサやりをしている人、ボランティアと協力しながら地域猫の実現につなげていきたいとのこと。

バイオマス発電について、市の財政に負担をかけるような事業はやらないとして進めていくのかとの問いに、経済的な面について今精査を進めているとのこと。一定の採算性が期待できるという結論は平成28年度に行った報告書により一定程度出ている、どの点をさらに精査したいのかとの問いに、平成28年度の報告書の中で試算した数字は、共同事業者とともに報告書を作成した。環境課として再度、施設の経費、収集運搬に係る経費等を今精査しているとのこと。

市税課（8分）

市民税係より、市税調定状況については、個人住民税、固定資産税、軽自動車税の6月末の調定額について報告があり、個人住民税の納税通知書へのマイナンバーの記載については、平成29年度は送付先の正確な把握ができないこともあり、特別徴収義務者用の通知書にマイナンバーは記載していない。平成30年度については、状況を確認して記載するかを検討したいとのこと。

福岡県内経済情勢報告によると、県内の経済は緩やかに回復しつつあり、先行きについても、雇用所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。本市においても、法改正や各種政策の影響もあり、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、ともに納税義務者数が伸びているが、たばこ税のみは減額とのこと。

委員から、古賀市へのふるさと応援寄附の収入（平成28年度1億2,471万8,020円）について、人数と古賀市民の割合、並びに古賀市民がふるさと応援寄附を行った金額6,349万円の人件についてはこの問いに、古賀市に対するふるさと応援寄附者は9,483人、そのうち古賀市民が古賀市に寄附を行った人数は26人。また、ふるさと応援寄附金税額控除を行った古賀市民の人数は750人とのこと。

人権センター（17分）

人権教育・啓発係より、人権の花運動について、次に平成29年度第1回古賀市人権施策審議会について、続いて7月の同和問題啓発強調月間の取り組みについて、次に、みんなの人権セミナー（社同推事業）について、最後にそうだん5について報告がありました。

委員から、みんなの人権セミナーについて、どのようにして講師を見つけお願いしているのかとの問いに、福岡県内にある人権を所管する部間のネットワークの情報交換や、近隣自治体の講演内容の情報収集、人権研究所機関での情報収集等含めて講師の選定に当たっているとのこと。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。